

## 第4回府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画 策定委員会 会議録

■ 日 時：平成17年10月27日（木） 午後2時00分～4時00分

■ 場 所：府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

<委員>

青木八重子、吾妻裕、石渡禎子、板山賢治、川口宣男、川又協子、島村八重子、鈴木恂子、田口俊夫、中島豊春、野島征三、能勢淳子、和気康太

<事務局>

福祉保健部長、福祉保健部次長、地域福祉推進課長、高齢者福祉課長、地域支援担当主幹、介護保険課長、高齢者福祉課長補佐、介護保険課長補佐、高齢者福祉課介護支援係長、介護保険課事業計画担当主査

■ 議 事

1 開会

2 傍聴者の入場

3 議題

（1）第2回小委員会の報告

（2）高齢者保健福祉施策の全体像（体系）について

（3）保険料段階の設定、保険料仮設定について

（4）その他

①「府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画」市民説明会について

②次回日程について

■ 資 料 資料1 府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画の体系図（案）

資料2 高齢者保健福祉施策の全体像（案）

資料3 府中市における介護保険サービスの見込量

資料4 保険料仮算定（保険料段階の検討）について

## 1 開会

事務局：ただいまより「第4回府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画策定委員会」を開催します。

## 2 傍聴者の入場

事務局：傍聴を希望されている方に入ってくださいよろしいですか。

会長：傍聴希望者に入室していただけますでしょうか。

(異議なし、11名の傍聴者が入室)

事務局：議事に入る前に資料確認をさせていただきます。

(事務局より資料確認)

## 3 議題

### (1) 第2回小委員会の報告

会長：10月に行われた2つの小委員会についての報告を副会長からお願いします。

(副会長よりご報告)

#### ① 空間整備小委員会：平成17年10月6日(木)

- ・ 地域包括支援センターは公設公営で市役所の中に1か所つくられる。
- ・ 地域包括支援センターは、介護予防マネジメント、総合相談、権利擁護の援助、包括的・継続的マネジメントの4つの機能を果たす。
- ・ 既存の在宅介護支援センターと緊密な連携のもとに対応する。
- ・ 地域包括支援センターを複数つくる自治体もあり、対応は自治体によって異なる。
- ・ 職種、人数についての質疑があった。
- ・ 地域密着型サービスの必要量や整備量についても検討した。

#### ② 介護予防小委員会：平成17年10月13日(木)

- ・ 市の介護予防の全体像を示した。
- ・ いきいきプラザ内の介護予防推進センターを介護予防の中核施設とし、市独自のスタイルで進めていく。
- ・ 元気高齢者、ハイリスク高齢者、要支援1・2に分けた対象者に応じて、地域包括支援センターを中心に介護予防マネジメントを行う。
- ・ 地域包括支援センターについては拠点型、分散型の議論がなされたが、市では拠点型ということで1か所づくり展開する。

会 長：小委員会の報告事項については、審議の中で意見をちょうだいしたい。

## (2) 高齢者保健福祉施策の全体像（体系）について

(事務局より、資料1・2について説明)

会 長：体系図や施策についての説明がありました。まず、高齢者保健福祉施策・介護保険施策の財源はどうなっているかということを経務局におたずねします。

事 務 局：大まかな数字になりますが、高齢者保健福祉施策については、一般会計で平成17年度予算として64億8千万円計上しています。介護保険については特別会計で給付費が87億7千万円です。あわせて約150億円の財源となっています。

委 員：今回の介護保険制度は介護予防事業を中心に改正されます。介護予防は要支援・要介護1の人が対象になりますが、独居老人や高齢者のみ世帯で訪問介護を利用しながら暮らしている人もいます。介護予防に軽度の人への生活援助がどのように組み込まれていくのか見えなくて不安に思います。

事 務 局：介護保険制度では在宅での生活を重視していること、利用者本位の実現を目指していることから、市では在宅サービスを展開することが重要だと考えています。訪問介護のほか、内容はまだわかっていないところもありますが介護予防訪問介護ができるので、この2つは外さずに慎重にやっていきたいと思っています。

委 員：施策について、「訪問食事サービス」、「高齢者入院見舞金」などが検討事項となっていることについて詳しくお聞きしたいのですが。前者は、介護保険で食事を自己負担することとの兼ね合いが必要です。後者については国民健康保険とも関連していますが、市の施策でまだやっていたんだという感じです。

事 務 局：「訪問食事サービス」については、「食の自立支援事業」をふまえた発展的な事業を検討したいと思っています。介護保険サービスでは食事代が本人負担となったこととの兼ね合いも考える必要があります。

以前あった「シルバー入院共済制度」は、会員収入に対し、支出が大幅に上回り制度が成り立たなくなったため廃止されました。その後、「高齢者入院見舞金」を支給することになりました。しかしながら、現金給付から現物給付へと考えなければいけないときだと思っています。

委 員：「介護予防事業のPR」は、「介護予防の普及・啓発」にした方がよいのではないのでしょうか。

委 員：1点目に権利擁護については、市のオンブズパーソン制度はあるのでしょうか。2点目に、第三者評価の受審とサービス情報の公表との関連について教えてください。3点目に、「訪問食事サービス」は廃止の方向ではないということよろしいでしょうか。

事 務 局：1点目については、市には福祉オンブズパーソン制度はありません。2点目の第三

者評価については、東京都が平成 15 年度からはじめた事業です。市では平成 16 年度から市内の事業所が評価を受けています。国の関連については、老人保健福祉局などさまざまな部門で第三者評価の関係の動きがありますが、現段階では見えない部分が多いため都の制度を利用しています。今後、新たな展開が見えた段階で、見直しを図っていきます。

事務局：3 点目の「訪問食事サービス」については、廃止の方向ではありませんが、食の自立支援ということになると選択肢がたくさんある中から選んで見直していきたいと思えます。

会長：食事については、介護予防の観点から認知症に効果があるといわれており、大変注目されています。ですから簡単にやめるべきではないと思えます。

委員：福祉オンブズパーソン制度を導入する考えはありますか。

事務局：オンブズパーソン制度について補足しますと、福祉専門のオンブズパーソン制度はありませんが、現在あるオンブズパーソン制度は市政全般が対象で、福祉分野もその中に含まれています。

委員：現場の立場から申し上げますと、民生委員が主となって 6 地区で介護相談員として活動しています。こちらから積極的に事業者に出向いて点検し、改善に関する提言をしています。また、施設ごとにオンブズパーソン制度を利用して、利用者や家族の意見を聞き、点検しています。

事務局：現場での取組みについてのご説明ありがとうございました。

委員：体系図はみやすくいいと思えます。地域包括支援センターを市に 1 か所にしたメリットを事務局の方で生かしてください。また、介護予防はサービスの提供だけではなく、高齢者の努力義務があることをひとつ盛り込んでほしいです。

会長：啓発ということには自助努力という意味合いが含まれます。高齢者自身も努力すべきだという視点は必要だと思えます。

委員：体系図 2（1）健康管理体制の強化については、従来は一般施策ですが、介護予防健診は介護保険の中でやると聞いています。市のお考えはいかがでしょうか。

事務局：新聞では 40 歳以上は全員健診を受けるなど出ていますが、詳細についてはまだ不明です。介護保険では、これまで老人保健事業で行っていた健康相談や健康教育などを新たに「地域支援事業」として再編します。これについては、市町村独自の判断で決めることができます。老人保健事業との兼ね合いがありますが、「介護予防推進センター」では 70 歳、75 歳の節目健診を採用するなど、対象者全員に健診を受けてもらえるように取り組んでいきます。

委員：来年度については老人保健法にもとづいて全年齢を対象にする、健康相談と健康教育は年齢で分けて 65 歳未満は老人保健法、65 歳以上は介護保険法でやる、と聞いています。医療制度の大改革が片付かなければ老人医療制度がはっきりしない段階です。しかしながら、少なくとも来年度に関しては、基本健診は老人保健法の方でやるということです。お金の出所はいろいろだと思えますが、体制的には今まで通

りでいいと思います。

事務局：基本健診は当初、介護保険に入ると言われていたので、財政面の心配をしておりました。今ご発言のありましたように、来年度については、基本健診は介護保険ではないという方針になりました。今後の位置づけはまだわかりませんが、特別会計、一般会計の違いはあっても、市ではこれまで通り取り組んでいきます。

委員：安心して暮らすために医療との連携が大切だと思います。体系図ではどこに入るのでしょうか。具体的にはかかりつけ医をもつこと、往診体制、介護と医療の連携などを入れてもらいたいです。

委員：かかりつけ医はぜひ推進したいと思っています。在宅医療をやっている先生が増えていますし、ターミナルケアも増えていますので、今後も充実していきます。

事務局：介護と医療の関係については、ケアプランをつくる際にかかりつけ医と相談しながらやっていくことを進めています。医師会に協力をお願いしています。

事務局：体系には明記していませんが、島村委員がおっしゃった考え方は前提としてあります。

会長：「市町村特別給付」については何かやってほしいことはありますか。

委員：今回の食費の徴収によって、デイサービスの食費が450円から650円に値上がりしました。デイサービスに行くために訪問介護を1回減らすという話を聞きましたので、これは何とかしてもらいたいです。

委員：老人保健法、老人福祉法のかなりの部分が介護保険に集約する流れを感じています。在宅サービスの充実については、介護保険の中で上乗せはせず、独自のサービスは市の一般施策としてやってほしいです。介護保険はめまぐるしく変わるのでそちらにもっていかない方がよいのではないのでしょうか。また、居住費と食費が自己負担になりましたので、負担が利用者に重くのしかかります。負担が増えたことによってサービスの利用が抑制されないようにすべきだと思います。

副会長：低所得者対策については、基本的には続けていくべきかなと思います。これから退職する人の厚生年金は国民年金よりもはるかに多いわけですから。その中で利用者負担のあり方が見直されています。個人的な意見ですが、当面の措置としては低所得者対策があって、サービスの利用が抑制されることがあってはならないと思います。ですが、長い目でみると、軽減措置はなくなる、あるいは少なくなっていくと思います。

会長：低所得者対策については、市がやれるだけやってほしいと思います。

副会長：事業における市の持ち出し部分がいくらなのか知ることが重要です。国や都とのかかわりが出てくるのであれば、続けた方がよいという判断もあります。その上で取捨選択してもらいたいです。

委員：「介護者慰労金」とは何でしょうか。

事務局：「介護者慰労金」は要介護3以上の方を家族が在宅で介護している場合に、介護者に月あたり1万1千円支払っているものです。対象者が約630人ですので、年間8千

万円となります。

委員：「住環境の改善支援」は状況が進んでいないように思います。安心して住み慣れたところで暮らせるように具体的に進んでいることがあれば教えてください。

事務局：バリアフリーのまちづくりを進めています。また、住宅改修はさかんに行われていますので、今後も取り組んでいきます。

委員：国では個室ユニットの整備を進めています。これについて、市では積極的に取り組むよりも、既存施設の充実をはかって様子を見るということですね。

会長：施設を住まいとしてとらえ、環境をつくることも重要だと思います。では、次の議題へと移ります。

### (3) 保険料段階の設定、保険料仮設定について

(事務局より、資料3・4について説明)

会長：国のワークシートにもとづいて1次試算したものだということです。今日は議論する時間がないので、ご覧いただき、次回皆さんの意見をいただきたいと思っています。

委員：前回から見込み量がどう変化したのかという流れがわかる資料を用意してもらえますでしょうか。

事務局：できるだけ対応します。

会長：恐れ入りますが、本日の資料は仮算定ですので、傍聴者の資料はこの後回収させていただきます。委員の皆さんは読み込んでください。最後に、事務局から今後の予定についての説明をお願いします。

### (4) その他

#### ① 「府中市高齢者保健福祉・介護保険事業計画」市民説明会について

以下の日程で市民説明会を開催する。

11月27日(日) 中央文化センター

11月28日(月) 白糸台文化センター

11月29日(火) 西府文化センター

時間はいずれも午後2時から4時

#### ② 次回日程について

第5回策定委員会 12月15日(木) 午後2時から4時

以上